

平成30年度

年間弓道審査会実施要項

(年間要保存)

栃木県弓道連盟

1、期 日
会 場
その他

	実施日	区 分	種 別	申 込 締 切	開始時間	会 場
第一回	5月19日(土)	小学・中学生	級及び式段以下	4月19日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場・県体育館弓道場 栃木市弓道場
	5月20日(日)	高校・大学・一般	級及び四段以下	4月20日(金)	午前9時	宇都宮市弓道場
第二回	8月11日(土)	小学・中学生	級及び式段以下	7月11日(水)	午前9時	宇都宮市弓道場・県体育館弓道場 栃木市弓道場
	8月12日(日)	高校・大学・一般	級及び四段以下	7月12日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場
第三回	11月11日(日)	小学・中学生	級及び式段以下	10月11日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場・県体育館弓道場 栃木市弓道場
	11月25日(日)	高校・大学・一般	級及び四段以下	10月25日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場
第四回	2月 9日(土)	小学・中学生	級及び式段以下	1月 9日(水)	午前9時	宇都宮市弓道場・県体育館弓道場 栃木市弓道場
	2月10日(日)	高校・大学・一般	級及び四段以下	1月10日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場

※ ただし、高校生の受審は参段までとする。

関東地域連合審査 9月 2日(日)	大学・一般	五 段	8月 2日(木)	午前9時	宇都宮市弓道場
----------------------	-------	-----	----------	------	---------

2、審 査

- (1) 審査は、行射・学科(記述)の総合成績を以て決定する。
 段位受審者は、すべて学科試験を受ける。(級位受審者は学科を免除する)
 (2) 級位を受審する者は『無指定』で申請することができる。{別途地方審査(級位の部)受審について参照}
 (3) 四段受審者は、和服着用のこと。(肌脱ぎ・襷掛けを行います)

3、受審資格

- (1) 平成30年度当連盟維持会費(一般 年額 4,000円)を納入した者。
 (2) 受審の都度(大学生 800円、高校生 400円、小、中学生 200円)を納入した者。

4、申 込 先

- ・中学生(小学生)の部 宇都宮市弓道場分 電話/Fax 028-306-1275
〒329-1116 水本清一あて。
- ・中学生(小学生)の部 県体育館弓道場分 電話/Fax 0285-38-8977
〒329-0618 上三川町しらさぎ2-32-9-B 片岡一英あて。
- ・中学生(小学生)の部 栃木市弓道場分 電話/Fax 0285-38-0061
〒324-0047 大田原市美原1-14-2大田原中学校 田代教子あて。
- ・高校・大学・一般の部 宇都宮市弓道場 電話/Fax 0287-23-9237
〒324-0028 大田原市富士見1-3905-46 栗林悦子あて。
- ・関東地域連合審査 宇都宮市弓道場

学校・支部は一括して、審査申込送金票に所定事項を記入し、銀行振込明細書(写)を同封のうえ申し込むこと。(期限厳守)

ただし、県外審査(安倍 照雄 扱い分)は、現金書留にて送金のこと。

申込受付の確認を受けたい支部・学校は、表面に返信宛名、裏面に申込者全員の氏名を記載した返信用ハガキを同封のこと。

※ 申込期限の過ぎたものは原則として受付けない。

5、送金(振込)先

*銀行名: 足利銀行大田原南出張所 *口座番号: 普通預金No.2577391 *口座名義: 栃木県弓道連盟

6、審査料及び登録料(合格者)

区 分	級 位	無 指 定	初 段	式 段	参 段	四 段	五 段	
審 査 料 (円)	1,030	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100	6,200	
登 録 料 (円)	1,030	級位 1,030	初段 3,100	3,100	4,100	5,100	6,200	10,300
普及振興分担金(円)	0	0	500	500	1,000	2,000	3,000	5,000

◎ 無指定で受審し行射で初段候補になったものは、審査料1,020円を追加納入し学科試験を受けること。

7、注意事項、審査申込書欄外(注)によるほか下記によること。

- (1) ①氏名には、ふりがな(ひらがな)・生年月日・満年齢(審査当日で記入する)住所・段位、級位を有する者はその認許年月日を明記すること。

②記入すべきところは、楷書で明確に記入のこと。(鉛筆書は受付けない)

③納入した審査料はいかなる場合も返却しない。

- (2) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、地連会長の承諾を得ること。

- (3) 支部長および責任者は、支部名又は学校名・支部長名、学校責任者(ゴム印でよい)を必ず記入し押印すること。

- (4) 弓具を共有する者は、申込書受審者連絡欄にその旨を記載し、相手受審者の段・級及び氏名を明記すること。

- (5) 全員開始時刻に集合すること。行射・学科共に遅刻したり呼び出しに応じない者は棄権とみなす。

- (6) 全日弓連登録『会員ID』記入について、審査申込所定欄に記入すること。

※ 会員IDを持っていない方は、早めに手続きをして会員IDをとること。

※ 審査申込に関係する担当者は、「個人情報保護法」を遵守のうえ取り扱う。

- (7) 受付は、午前8時20分から・開会式 午前8時55分集合 午前9時開始

(注) 審査要項は、その都度送付せず本要項をもって年間分の通知とする。

ただし、関東地域連合審査については別途通知する。